平成２４年第８回臨時会

上 里 町 議 会 会 議 録

平成２４年１０月２３日開会
平成２４年１０月２３日閉会

上 里 町 議 会 事 務 局

平成２４年第８回上里町議会臨時会会議録第１号

平成２４年１０月２３日（火曜日）

議事日程　第１号及び本日の会議に付した事件

日程第１　会議録署名議員の指名について
日程第２　会期決定について
日程第３　提出議案の報告について
日程第４　（町長提出議案第５４号）　上里町神保原駅南土地区画整理事業の換地処分による地番変更に伴う関係条例の整理に関する条例について
日程第５　（町長提出議案第５５号）　工事請負契約の締結について
日程第６　（町長提出議案第５６号）　教育委員会委員の任命について
日程第７　（町長提出議案第５７号）　教育委員会委員の任命について

出席議員（１３人）

１番	植原育雄君	２番	山下博一君
３番	植井敏夫君	４番	高橋正行君
５番	納谷克俊君	６番	中島美晴君
７番	荒井　肇君	８番	新井　實君
９番	小暮敏美君	１０番	沓澤幸子君
１１番	高橋　仁君	１２番	伊藤　裕君
１３番	根岸　晃君		

欠席議員　なし

―――――――――――――――◇―――――――――――――――

説明のため出席した者

町長	関根孝道君	副町長	高野正道君
教育長	山下武彦君	総務課長	戸矢隆光君
総合政策課長	石原秀一君	まち整備課長	坂本浩之君
学校教育課長	木村隆之君	学校指導室長	福嶋慶治君

―――――――――――――――◇―――――――――――――――

事務局職員出席者

事務局長	横尾邦雄	主査	戸矢信男

◎開会・開議

午前１０時４０分　開会・開議

－－－－－－－－－－－－－－－－－－◇－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－

○議長（高橋正行君）　ただいまの出席議員は１３名であります。定足数に達しておりますので、平成２４年第８回上里町議会臨時会を開会します。直ちに本日の会議を開きます。

－－－－－－－－－－－－－－－－－－◇－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－

◎日程第１　会議録署名議員の指名について

○議長（高橋正行君）　日程第１　会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員は、会議規則第１２０条の規定により、議長において、１２番伊藤　裕議員、１３番根岸　晃議員、１番植原育雄議員、以上の３名を本会期中の会議録署名議員に指名いたします。

－－－－－－－－－－－－－－－－－－◇－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－

◎日程第２　会期決定について

○議長（高橋正行君）　日程第２　会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日１日間といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（高橋正行君）　ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日１日間と決定いたしました。

－－－－－－－－－－－－－－－－－－◇－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－

◎日程第３　提出議案の報告について

○議長（高橋正行君）　日程第３　提出議案の報告について。

町長より議案の送付がありましたので、事務局をして議案の報告をいたさせます。

事務局。

〔事務局朗読〕

－－－－－－－－－－－－－－－－－－◇－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－

◎日程第４　町長提出議案第５４号　上里町神保原駅南土地区画整理事業の換地処分による地番変更に伴う関係条例の整理に関する条例について

○議長（高橋正行君）　日程第４　町長提出議案第５４号　上里町神保原駅南土地区画整理事業の換地処分による地番変更に伴う関係条例の整理に関する条例についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

副町長。

〔副町長　高野正道君発言〕

○副町長（高野正道君）　議案第５４号　上里町神保原駅南土地区画整理事業の換地処分による地番変更に伴う関係条例の整理に関する条例について。

ご提案申し上げました、議案第５４号　上里町神保原駅南土地区画整理事業の換地処分による地番変更に伴う関係条例の整理に関する条例の提案説明を申し上げます。

初めに提案理由でございます。上里町神保原駅南土地区画整理事業の換地処分により施設の地番変更が生じ一括して条例を改正する条例を制定し整理するため、本案を提出するものでございます。

昭和５９年３月３１日に事業計画決定された神保原駅南土地区画整理事業は、約３０年の事業期間を経て平成２５年１月下旬を予定に埼玉県知事による換地処分の公告が行われ

公告の日の翌日から地番及び住所が変更となります。今月１０月１０日には、土地所有者に新しい地番等を通知する換地処分通知書が送付されたところでございます。換地処分の公告後、事業地区内にある町の公共施設の所在地番が変更となります。町の条例でその位置を定めている施設は、上里町役場・上里町コミュニティセンター・上里町中央公民館・上里町福祉町民センターの４施設でございます。これらも新しい地番で所在地を定めることが必要になります。この条例の制定により、これらの施設の所在地を一括して改正し、事前に住民や各関連機関等への周知及び事務の対応を速やかに行うため、この条例を提案するものでございます。

次に条例についてご説明申し上げます。第１条は、上里町役場の位置を定める条例の一部改正でございます。現在の位置、大字七本木 982 番地を新たな大字七本木 5,518 番地に変更するための改正でございます。第２条は、上里町コミニティセンター設置及び管理条例の一部改正でございます。現在の位置、大字七本木 930 番地を新たな大字七本木 5,591 番地に変更するための改正でございます。第３条は、上里町公民館設置及び管理条例の一部改正でございます。上里町中央公民館の現在の位置、大字七本木 925 番地 5 を新たな大字七本木 5,591 番地に変更するための改正でございます。第４条は、上里町福祉町民センター設置及び管理条例の一部改正でございます。現在の位置、大字七本木 930 番地を新たな大字七本木 5,591 番地に変更するための改正でございます。

なお、施行日につきまして、県知事による換地処分の公告が実施され次第、その翌日を施行日とする規則を定めます。

以上、上里町神保原駅南土地区画整理事業の換地処分による地番変更に伴う関係条例の整理に関する条例の提案及び内容説明とさせていただきます。慎重審議をいただきご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（高橋正行君）　これで提案理由の説明及び議案の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は、順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（高橋正行君）　質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（高橋正行君）　ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより、議案第５４号　上里町神保原駅南土地区画整理事業の換地処分による地番変更に伴う関係条例の整理に関する条例についての件を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋正行君）　起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－◇－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－

◎日程第５　町長提出議案第５５号　工事請負契約の締結について

○議長（高橋正行君）　日程第５　町長提出議案第５５号　工事請負契約の締結についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

副町長。

〔副町長　高野正道君発言〕

○副町長（高野正道君）　議案第５５号　工事請負契約の締結について。次のとおり工事請

負契約を締結したいので、地方自治法第９６条第１項第５号及び上里町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

１契約の目的につきましては、平成２３年度（繰越）上里町立上里中学校校舎棟改築・解体工事でございます。2契約金額につきましては、10億2,165万円消費税額を含む金額でございます。３契約の相手は、埼玉県さいたま市北区東大成町１丁目548番地3、関東建設工業株式会社さいたま支店支店長加藤雄一であります。4契約の方法につきましては、一般競争入札でございます。提案理由につきましては、上里町立上里中学校校舎棟改築・解体工事に伴い、本案を提出するものでございます。

続きまして、今回の工事発注に関わる経緯をご説明申し上げます。上里町では、小中学校における耐震化事業を最優先課題として取り組んでおり本日、契約締結に関し審議をいただきます工事につきましては、平成２３年度、国の３次補正予算により学校施設環境改善交付金として交付決定を受け、平成２５年度事業の前倒し事業として本年度におきまして、１期工事として上里中学校校舎の建築と旧校舎の解体工事を継続事業として実施するものでございます。

次に発注・契約関係、工事の概要につきましてご説明させていただきます。本工事を発注するにあたりましては、入札に必要な参加用件を付した事後審査型の一般競争入札による発注を行いました。入札公告を９月６日に行いましたが、内容といたしましては、工事名、平成２３年度（繰越）上里町立上里中学校校舎棟改築・解体工事。工事場所につきましては、上里町大字七本木336番地。工事期間は、契約確定の日より平成２５年３月２９日まで。設計金額12億3,200万円消費税を含まない金額等の内容でございました。その他、入札参加資格、注意点等を加えて合計７ページに渡る公告を行い、町のホームページ、また建設業界紙２紙に掲載し周知を図ったものでございます。

入札の結果についてでございますが、入札書の提出につきましては、７社から提出がございました。１０月９日午前１０時から役場４階大会議室において開札を行い、開札の結果、関東建設工業株式会社さいたま支店が9億7,300万円消費税抜きで、落札候補者となったものでございます。１０月１２日上里町工事請負指名業者資格審査会を開催し、審査会におきまして、関東建設工業株式会社さいたま支店の入札参加資格確認申請書、その他、必要書類の審査を実施し、その結果、同社が落札者と確認されましたので１０月１５日付けで10億2,165万円税込み額で仮契約書の締結を行ったものでございます。

続きまして、工事の概要につきまして、ご説明させていただきます。

対象建物の規模といたしましては、鉄筋コンクリート造３階建て。延床面積4786.44㎡でございます。

工事の内容といたしましては、建築工事一式、電気設備工事一式、給排水衛生設備工事一式、空調調和設備工事一式、昇降機設備工事一式、既存校舎解体工事一式等の工事となっております。また、特徴といたしましては、太陽光発電設備15kwを２箇所、エアコンの設置（普通教室・特別支援室・保健室・職員室等）でございます。木質化の推進（教室の床・廊下・ロッカー・家具等）を採用しているところでございます。

以上で、平成２３年度（繰越）上里町立上里中学校校舎棟改築・解体工事の一般競争入札の結果と工事概要の説明とさせていただきます。慎重審議をいただきまして、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（高橋正行君）　これで提案理由の説明及び議案の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は、順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（高橋正行君）　質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（高橋正行君）　ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより、議案第５５号　工事請負契約の締結についての件を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋正行君）　起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－◇－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－

◎日程第６　町長提出議案第５６号　教育委員会委員の任命について

○議長（高橋正行君）　日程第６　町長提出議案第５６号　教育委員会委員の任命についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

町長。

〔町長　関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君）　議案第５６号　教育委員会委員の任命について。ご提案申し上げました議案第５６号　教育委員会員の任命についての提案説明を申し上げます。

初めに提案理由でございます。山下武彦教育委員が、平成２４年１１月１８日をもって任期満了となるため、本案をご提案申し上げるものでございます。提案説明をこれから申し上げたいと思います。

ご提案申し上げました、議案第５６号　教育委員会委員の任命についてご説明申し上げます。委員の山下武彦氏が、１１月１８日をもちまして任期満了となります。したがいまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第１項の規定により、任命したいので議会の同意をいただきたく、ここにご提案申し上げる次第でございます。

ご提案申し上げます下山彰夫氏は、上里町大字勅使河原 1,369 番地にお住まいで、昭和２２年2月１１日生まれ、現在６５歳であります。下山氏は、大学を卒業後、昭和４４年４月１日から鴻巣市鴻巣東小学校の教諭として赴任し、その後、本庄市内の小学校教諭を経て神川青年の家や神泉中学校長、北部教育事務所副所長、環境部環境政策課主管、生涯学習部生涯学習課長､そして上里中学校長､児玉郡本庄市中学校長会会長などを歴任され、平成１９年３月３１日に退職いたしております。退職後は、上里町教育委員会の社会教育指導員を今年の３月３１日まで４年と６ヶ月勤務されました。また、平成２２年、２３年度と埼玉県社会教育指導員連絡協議会副会長もされておりました。下山氏は、さまざまな教育関係部署等を歴任され人格・識見とも教育委員として適任であると考えますので、ご同意をいただきたくご提案申し上げる次第でございます。

よろしくご審議いただき、ご議決を賜りますよう、お願い申し上げまして提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（高橋正行君）　これで提案理由の説明及び議案の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は、順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（高橋正行君）　質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（高橋正行君）　ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより、議案第５６号　教育委員会委員の任命についての件を起立により採決いたします。

本件は、これに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋正行君）　起立全員であります。

よって、本件は同意することに決定しました。

－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－◇－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－

◎日程第７　町長提出議案第５７号　教育委員会委員の任命について

○議長（高橋正行君）　日程第７　町長提出議案第５７号　教育委員会委員の任命についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

町長。

〔町長　関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君）　教育委員会委員の任命について、ご提案申し上げました、議案第５７号　教育委員会委員の任命についての提案理由を説明させていただきます。

初めに提案理由でございます。中村孝布委員が、平成２４年１１月１８日をもって任期満了となるため、本案をご提案申し上げるものでございます。ご提案申し上げました議案第５７号　教育委員会委員の任命について、ご説明申し上げます。

委員の中村孝布氏が、１１月１８日をもちまして任期満了となります。したがいまして教育委員会委員の任命について、ご提案申し上げるものでございます。

ご提案申し上げます保坂真哉氏は、大字神保原町 263 番地にお住まいで、昭和４１年１月１３日生まれ、現在４６歳でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第１項の規定により任命したいので議会の同意をいただきたく、ご提案申し上げる次第でございます。なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第４項の規定では、委員の任命にあたっては、委員の年齢・性別・職業等に著しい隔たりが生じないように排除するとともに委員の内に保護者である者が含まれるようにしなければならないと規定されております。このため、中村委員の後任の人選に当たっては、保護者であることを前提として、子ども達への関わりを有する方を中心に人選を進めてまいったところでございます。

保坂氏は、高等学校を卒業後、団体職員として勤務したのち、平成３年に社会福祉法人安盛保育園に就職し、現在に至っております。また、宗教法人安盛寺住職もされており、地域社会との関わりも大きく担っております。

以上、人格・識見はもちろんのこと生徒の保護者でもあり、学校教育活動にも精通されておりますことから教育委員として適任であると考えますので、ご同意をいただきたくご提案申し上げる次第でございます。

よろしくご審議いただき、ご議決賜りますよう、お願い申し上げまして提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（高橋正行君）　これで提案理由の説明及び議案の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は、順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（高橋正行君）　質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。
これより討論に入ります。討論はありませんか。
〔「なし」の声あり〕
○議長（高橋正行君）　ないようですので、これで討論を終了いたします。
これより、議案第５７号　教育委員会委員の任命についての件を起立により採決いたします。
本件は、これに同意することに賛成の議員の起立を求めます。
〔賛成者起立〕
○議長（高橋正行君）　起立全員であります。
よって、本件は同意することに決定しました。
－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－◇－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－

◎閉　会

○議長（高橋正行君）　以上で本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。
これをもって、平成２４年第８回上里町議会臨時会を閉会いたします。
ご苦労様でした。
午前１１時１０分　閉会

地方自治法第１２３条第２項の規定によりここに署名する。

議　会　議　長　　高　橋　正　行

議　会　議　員　　伊　藤　　裕

議　会　議　員　　根　岸　　晃

議　会　議　員　　植　原　育　雄